

令和2年第24回教育委員会定例会

開会年月日 令和2年12月18日(金)
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩
同 委 員 坂 口 節 子
同 委 員 高 柳 誠
同 委 員 新 井 良 保
同 委 員 中 田 尚 代

議 題

1 議案

- (1) 議案第59号 練馬区立幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則
- (2) 議案第60号 練馬区立幼稚園教育職員の住居手当に関する規則の一部を改正する規則
- (3) 議案第61号 令和2年度練馬区教育委員会の点検・評価に関する有識者について

2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
- (4) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを
求める陳情〔継続審議〕
- (5) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳
情〔継続審議〕
- (6) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて
〔継続審議〕
- (7) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実
・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (9) 令和元年陳情第3号 大泉第二中学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕
- (10) 令和元年陳情第4号 大泉南小学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕

3 協議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (2) 令和2年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

4 報告

(1) 教育長報告

その他

その他

5 視察

(1) 大泉西中学校

開 会 午後 2時30分

閉 会 午後 3時00分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長

木 村 勝 巳

教育振興部教育総務課長

櫻 井 和 之

同 教育施策課長

吹 野 浩 一

同 学務課長

清 水 輝 一

同 学校施設課長

牧 山 正 和

同 保健給食課長

唐 澤 貞 信

同 教育指導課長

谷 口 雄 磨

同 学校教育支援センター所長

小 野 弥 生

同 副参事

山 本 浩 司

同 光が丘図書館長

清 水 優 子

こども家庭部長

小 暮 文 夫

こども家庭部子育て支援課長

山 根 由美子

同 こども施策企画課長

柳 下 栄

同 保育課長

宮 原 正 量

同 保育計画調整課長

吉 川 圭 一

同 青少年課長

石 原 清 年

同 練馬子ども家庭支援センター所長

今 井 薫

教育長

ただいまから、令和2年第24回教育委員会定例会を開催する。
それでは、案件に沿って進めさせていただく。
本日の案件は、議案3件、陳情10件、協議2件、視察1件である。

- (1) 議案第59号 練馬区立幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則
- (2) 議案第60号 練馬区立幼稚園教育職員の住居手当に関する規則の一部を改正する規則

教育長

初めに、議案である。
議案第59号 練馬区立幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則、議案第60号 練馬区立幼稚園教育職員の住居手当に関する規則の一部を改正する規則。これらの議案については、関連する内容であるので、併せて説明をお願いする。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

何かご質問、ご意見はあるか。よろしいか。
それでは、ここでまとめたいと思う。
議案第59号および第60号については、承認でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、承認とする。

- (3) 議案第61号 令和2年度練馬区教育委員会の点検・評価に関する有識者について

教育長

次の議案である。
議案第61号 令和2年度練馬区教育委員会の点検・評価に関する有識者について、この議案について説明をお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

有識者についての提案であった。いかがか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、ここでまとめたいと思う。
議案第61号については、承認でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第61号については、承認とする。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
- (4) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを
求める陳情〔継続審議〕
- (5) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳
情〔継続審議〕
- (6) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて
〔継続審議〕
- (7) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実
・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (9) 令和元年陳情第3号 大泉第二中学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕
- (10) 令和元年陳情第4号 大泉南小学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕

教育長

次に、陳情案件である。

陳情審議中の10件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の
変化はないと聞いている。したがって、これら10件の陳情については、本日は継続とし
たいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

(2) 令和2年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。

協議（2）令和2年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価についてである。

各委員においては、お忙しい中、評価をご提出いただき、ありがとうございます。

今回の点検・評価は、昨年度と同様に「練馬区教育・子育て大綱」の重点施策全般について、委員の皆さんに評価を行っていただくこととした。本日は、各委員からいただいた評価および特記事項に基づいて、教育委員会としての評価（案）を取りまとめた資料が、事務局から提出されている。この評価（案）に対して、各委員からご意見をいただいて、教育委員会としての評価を決定していきたいと思う。

それでは、資料の説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

ただいま資料に基づいて、教育委員会としての評価（案）について説明があった。本日は、15項目ある各重点施策について、事務局から示された評価（案）に対する各委員のご意見を伺ったうえで、教育委員会としての評価および特記事項を決定したいと思う。

この後のスケジュールであるが、先ほど議案で決定した有識者3名の方に、1月下旬までにご意見、ご助言をいただく予定である。本日決定すれば、有識者への委嘱とともに、すぐにでもこの報告書をお渡しさせていただきたいと思っているので、よろしくをお願いします。

それでは、審議に入る。まず、委員の皆さんからいただいた評価が比較的まとまっていた施策については、資料4-1の総合評価欄に事務局案が示されている。具体的に申し上げますと、子育て分野の重点施策1-以外の全ての項目については、事務局案として数字が記載されている。これらの項目については、事務局から示された総合評価および特記事項に対して、ご意見やご質問があればまとめてお伺いし、教育委員会としての総合評価を決定したいと思っている。

それでは、重点施策1-以外の項目について、何か特記事項の内容とか、総合評価のつけ方とか、ご意見・ご質問あれば、出していただければと思う。ご質問いただくときには、ページ数と重点施策の番号を教えてください。いかがか。

坂口委員

私が書いたものではないが、言葉を足したほうがいいのではないかと思うところがある。4ページの下の3 - 「障害のある子どもたちへの支援」だが、3つ目の丸のところ、「障害のある子どもも地域の一員であるという理解促進を図ってほしい」というところである。障害のある子供もそうだし、迎える教室の子供もそうだけれども、ここに「相互の理解促進」という言葉を入れたほうが、深まるのではないかと思った。

続いて、6ページの1 - 「支援が必要な子どもたちと家族への取組の充実」のところである。4つ目の丸のところの「協議会構成関係機関に都立高校が参画できるよう継続して進めてほしい」というところ。これは何の協議会か分からないので、説明をお願いしたい。

教育長

それでは、4ページから。これは、「障害のある子どもも地域の一員であるという理解促進を図ってほしい」。これに「相互の」というのは、どこに入れるのか。

坂口委員

「理解促進」を「相互理解」にする。

教育長

「相互理解」。または、「相互の理解促進」とするか。

「障害のある子どもも地域の一員であるという相互の理解促進を図る」、あるいは、「障害のある子どもも地域の一員であるという相互理解の促進を図る」か。

新井委員

「相互理解」のほうがいい。

坂口委員

そう思う。

教育長

言葉としては、「相互理解の促進を図ってほしい」としたほうが分かりやすいか。ただ、相互理解と言ってしまうと、かえって焦点がぼけてしまうかもしれない。

これの特記事項を出していただいた方、どうか。大丈夫か。

これはどなたか。

新井委員

私である。趣旨としては、副籍交流について言っている。同じ地域の子供なのに、片や地域外に行ってしまう。交流をすることによって、地域の中でお互いに理解してほしいということである。

教育長

これは副籍交流のことをおっしゃっているのか。

新井委員

はい。

教育長

それでは、そのように書いたほうがいい。副籍交流において、障害のある子供も地域の
の一員であるという理解促進を図ってほしいという意味であるか。

新井委員

私はそういう意味で書いた。

教育長

一般論となると、障害のある子供も地域に対する理解をしてもらいたいし、地域の方々
も障害のある子供たちに対して理解してもらいたいということで、「相互」としたほうが
いい。

ただ、副籍交流においてということであれば、「相互」というのは要らないかもしれな
い。

新井委員

通常の子供は障害理解だし、障害を持っている子供たちは、いわゆる人間性、社会性
の交流ということで、お互いに地域の一員であるということを理解してほしい。

教育長

やはり「相互理解の促進」でいいのか。

新井委員

はい。

教育長

「障害のある子どもも地域の一員であるという相互理解の促進を図ってほしい」とい
うことで、大丈夫か。

新井委員

はい、大丈夫である。

教育長

特にそれに対して、何か事務局から意見があるか。ないか。

では、そのようにさせていただく。

つぎに、6ページなのだが、これは何の協議会か。

練馬子ども家庭支援センター所長

要保護児童対策地域協議会である。要保護児童などを支援している地域の関係機関によるネットワークである。

都立高校が参画できるようにということであるが、今年度から都立高校の取りまとめの部署が、メンバー、関係機関の一つとして加わっているところである。

教育長

要保護児童対策地域協議会に都立高校が参画できるよう継続して進めてほしいということである。ただ、協議会だけでは分からないから、きちんと名称を書くということで、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、協議会の正式名称をここに記載するように修正する。

ほかにいかがか。

では、先に進ませていただく。

委員の意見が分かれたところがあった。5ページの重点施策1 - 「多様な子育て支援サービスの充実」の2の評価の方が2名、3の評価の方が2名と、2対2で分かれてしまっていて、事務局案をどちらにしようかと悩んで、米印になっている。

この項目について、2がいいのではないかとか、3がいいのではないかとということも含めて、何かご意見、ご質問あれば、お出しいただければと思う。

坂口委員

私は子育て支援サービスについて、これ以上何をすればよいのか、行政として責任があるのかというぐらい、いろいろなサービスがきちんと届いていると評価しているので、3をつけた。子育てに悩む親がないことはないため、大変なのだけれども、そのすくい取りというのは一体どこまでやれば、子供の支援は大丈夫だと言えるのか。

私は自分の子育てのときのことを思えば、現在の支援はもう至れり尽くせりだと思いがすごくあるものだから、2の評価とした方が何をもって、まだ足りないと思っているのか、そこを聞きたいぐらいである。

教育長

ありがとう。2も良好に進んでいると評価していただいたのだと思うが、ほかにご意見あるか。

新井委員

坂口委員が言われた趣旨とほとんど同じであるが、私はこの項目の中で、切れ目のな

い支援ということが非常にすばらしい言葉であるし、これ以上はどのような支援があるのかと思う。事務局が知恵を出されて、本当に一人一人の子供のニーズに合わせて、まさに切れ目のない支援をされている。この「多様な子育て支援」という言葉の中には、そういう趣旨が含まれているのかなと感じている。

教育長

ありがとう。

特記事項を見ても、評価するという意見、既に推進しているという意見、それから、こうしてほしいと期待するというご意見もある。内容は、現状が駄目だから、もっとよくしてほしいということではなくて、現在もよくやってくれているけれど、という前段があってさらなる期待を込めたご意見だと思う。

ほかにもご意見はあるか。

高柳委員

私たちは、日頃の教育委員会でいろいろ資料を頂きながら、説明を聞いたり、または自分自身が日常の子育てとか教育分野の活動で目にできるものによって、評価する。ただ、今年度に限っては、自分の目で見るということが、なかなかできにくい状況だったので、教育委員会で説明いただいたことから評価している。

昨年度はこの項目の評価は3だったので、よくやっているということである。私も子育てひろばの整備、プレーパーク、おひさまびよびよ、それから乳幼児の一時預かりは有意義な事業を推進しているということは、よく分かっている。

よくやっていると思うけれど、プレーパークの参加者数がちょっと減ってきている。これは何らかの理由があったのだろうが、結果として、減っているということは、昨年、一昨年よりは伸びていないということだから、限りなく3に近い2ということで、2をつけさせていただいた。ただ、私も3でいいとは思っているし、3が妥当だろうと、大変よくこの事業を推進できているということでもとまれば、私もそれでいいと思う。

教育長

ありがとう。

中田委員、何かご意見、ご質問あるか。

中田委員

私も高く評価していたので、3でいいかなと思っている。このコロナ禍の中でも、いろいろなことを考えられているので、高く評価はしたいと思っていた。

教育長

ありがとう。

全ての委員から、お話を聞いたところだと、3でもよろしいかと思ったが、ここを3にすることに、何かご異議あるか。

委員一同

特にない。

教育長

それでは、子育て分野の重点施策1 - 「多様な子育て支援サービスの充実」の総合評価については、3とさせていただくということによろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

全体的にもう一回見ていただいて、何かあるか。よろしいか。

それでは、いただいたご意見が2点あったが、その部分を修正して、点検・評価表に記載したものを報告書として決定したいと思う。この報告書については、後日、事務局での修正が完了次第、各委員および有識者の皆さんに送付させていただく。

なお、有識者の方のご意見、ご助言を反映させた報告書については、改めて教育委員会に議案として提出させていただく予定である。

それでは、この協議案件については、本日は継続とさせていただきたいと思う。

(1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

教育長

その他の協議案件である。

協議(1)については、本日のところは継続とし、次回以降に協議を行いたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

(1) 教育長報告

その他

その他

教育長

次に、教育長報告である。本日は、予定している報告案件はない。事務局からほかに何かあるか。

事務局

特段ない。

教育長

委員の皆様から何かあるか。よろしいか。

5 視察

(1) 大泉西中学校

教育長

それでは、ここで一旦休憩とし、休憩後に大泉西中学校の視察に向かう。なお、本日の定例会は視察の終了をもって閉会とさせていただきます。

それでは、休憩する。